

平成27年3月6日

株 主 各 位

神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

⑦ 株式会社 小田原機器

代表取締役社長 入 山 圭 司

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館2階 天翔
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第36期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第36期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 退任取締役に対し弔慰金贈呈の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.odawarakiki.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.odawarakiki.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢の不安等に伴う景気の下振れリスクがあるものの、現政権の経済政策の効果もあり、企業収益及び雇用環境等が好転したことを受け、景況感は改善傾向で推移いたしました。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、引き続き非接触ＩＣカードシステムに関連した運賃収受システムへの更新需要を中心とした動きがありました。

このような状況のもとで当社グループは、関西圏（PiTaPaエリア）及び地方を中心とした運賃収受システムの更新案件の取り込みに加え、「液晶運賃表示器」及び「音声合成装置」等の「バス統合管理モジュール」製品・商品の拡販を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,630,367千円（前期比34.8%増）、営業利益は169,913千円（前期比134.2%増）、経常利益は211,188千円（前期比140.0%増）、当期純利益は211,487千円（前期比134.2%増）となりました。

なお、当社グループは路線バス用運賃収受関連製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを一貫して行っており、単一のセグメントでありますので、セグメント情報を記載しておりません。従いまして、以降品目別の記載を行っております。

品目別の販売の状況は次のとおりであります。

品 目	当連結会計年度 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	前期比
運 賃 箱 関 連	1,353,610千円	161.7%
カ ー ド 機 器 関 連	446,075千円	146.4%
そ の 他 の バ ス 用 機 器	618,673千円	110.7%
部 品 ・ 修 理	805,365千円	94.5%
商 品	406,641千円	288.5%
合 計	3,630,367千円	134.8%

- ② 設備投資の状況
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (平成23年12月期)	第 34 期 (平成24年12月期)	第 35 期 (平成25年12月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	1, 917, 462	2, 425, 687	2, 693, 979	3, 630, 367
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△147, 591	△164, 494	88, 001	211, 188
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△233, 023	△195, 860	90, 283	211, 487
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△151. 38	△127. 24	58. 65	137. 40
総 資 産 (千円)	5, 658, 475	5, 689, 729	5, 721, 233	6, 448, 726
純 資 産 (千円)	4, 655, 185	4, 413, 009	4, 479, 852	4, 676, 834
1株当たり純資産額 (円)	3, 024. 21	2, 867. 01	2, 910. 44	3, 038. 46
自 己 資 本 比 率 (%)	82. 3	77. 6	78. 3	72. 5

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーバルテック	10, 000千円	100%	ワンマンバス機器の製造、メンテナンスサービス

(4) 対処すべき課題

当社グループはバス機器市場を中心に事業を展開しておりますが、市場環境としては、都市圏に加え地方での非接触ＩＣカードシステムの新規導入需要が一巡しつつあることから、今後は運賃収受機器については更新需要が中心になることが見込まれます。一方、多言語での案内に対応した「液晶運賃表示器」及び「音声合成装置」等の案内装置並びにリアルタイム通信による「バス車載機器のオンライン化」(注)等、最先端のＩＴ技術を用いた新たなバス機器及びバス運行から得られるデータを活用したビジネスについて今後需要が拡大することが考えられます。

このような市場環境のなか、当社グループでは事業の方向性及び取り組むべき課題を明確にすべく、中期経営計画を策定し、経営課題に基づいた施策を展開しております。運賃箱をはじめとしたバス機器については、新製品開発に関する研究開発及び営業活動を積極的にを行い市場占有率の拡大を目指してまいります。また、製品の品質を最重要視して開発、製造及び検証プロセスを更に整備することに加え、コスト競争力を強化するために製品開発プロセス及び生産業務の効率化を図ることで、製造原価の低減に取り組んでまいります。併せて、当社の主力製品である運賃箱は使用開始後10年以上に亘りバス事業者に長期間ご利用いただいていることから、製品販売後の部品供給及び保守サービス等のメンテナンス体制を今後も充実させてまいります。

また、当社グループは、現在、バス事業者向け運賃収受機器の開発、製造及び販売を主要業務としておりますが、今後は新たな事業展開が必要であると認識しております。運賃収受に関するノウハウを活用できる分野へ新たに進出することを検討するとともに、運賃収受機器以外に関しましても当社の事業範囲を広めるべく、他社との業務提携を含めて新たな事業展開を目指してまいります。

上記の項目に加え優秀な人材の確保及び育成並びに業務の効率化並びに経営基盤の強化等の諸課題に取り組むことで業容の拡大を図るとともに、社は「開拓の精神で社会に奉仕する」のもと、常にチャレンジしていく企業風土を醸成してまいります。

(注) バス車載機器のオンライン化：モバイル通信を用いてバス車載機器とバス営業所の間においてリアルタイム通信環境を構築し、各種データの相互配信及び収集したデータの分析・活用並びにバスロケーションシステムに対応した位置情報の配信並びに非常時の状況確認等を可能にするシステム化のことであります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、路線バス、一部鉄道での代金決済システム（運賃箱、整理券発行機、カード機器、運賃表示器等）の開発・設計・製造・販売・メンテナンスサービスを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

当 社	本社：神奈川県小田原市 仙台営業所：宮城県仙台市太白区 東京営業所：東京都港区 関西営業所：大阪府大阪市住之江区 西日本営業所：福岡県福岡市博多区
株式会社オーバルテック	本社：神奈川県小田原市

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
122（7）名	1名減（3名減）

（注） 使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
93名	4名増	39.2歳	11.3年

（注） 使用人数は就業人員（社外から当社への出向者及び契約社員を含みます。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社横浜銀行	40,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000千円
さがみ信用金庫	30,000千円
株式会社静岡銀行	20,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,800,000株
- ② 発行済株式の総数 1,539,600株(自己株式389株を含みます。)
- ③ 株主数 910名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津川 善夫	581,400株	37.8%
株式会社正英	179,400株	11.7%
小田原機器社員持株会	101,606株	6.6%
大森 威宜	60,000株	3.9%
秋元 利規	40,000株	2.6%
川嶋 良久	24,000株	1.6%
上坂 徹太郎	20,000株	1.3%
永田 東	18,000株	1.2%
楽天証券株式会社	17,600株	1.1%
小幡 正行	17,200株	1.1%

(注) 持株比率は自己株式（389株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	津川 善夫	(株)オーバルテック取締役
代 表 取 締 役 社 長	入山 圭司	生産管理部兼技術部担当 (株)オーバルテック代表取締役社長
取 締 役	丸山 明義	営業部長兼経理部兼総務部担当 (株)オーバルテック取締役
常 勤 監 査 役	大谷 道典	(株)オーバルテック監査役
監 査 役	熊谷 輝美	熊谷公認会計士・税理士事務所所長 兼監査法人社員 (株)オーバルテック監査役
監 査 役	清水 照雄	(株)オーバルテック監査役

- (注) 1. 監査役全員は、社外監査役であります。
2. 監査役熊谷輝美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成26年3月27日開催の第35期定時株主総会において、新たに丸山明義氏が取締役に、清水照雄氏が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
4. 平成26年3月27日付で取締役の担当及び監査役の地位を次のとおり変更しております。

氏名	新 地 位 、 役 職 及 び 担 当	旧 地 位 、 役 職 及 び 担 当
入山圭司	代表取締役社長 生産管理部兼技術部担当	代表取締役社長 生産管理部兼技術部兼営業部担当
大谷道典	常勤監査役	監査役

5. 平成26年10月6日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新 役 職 及 び 担 当	旧 役 職 及 び 担 当
丸山明義	取締役 営業部長兼経理部兼総務部担当	取締役 営業部長

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中 村 孝	平成26年3月27日	辞任	常勤監査役 (株)オーバルテック監査役
峯 岸 正 博	平成26年10月6日	逝去	常務取締役 経理部長兼総務部担当 (株)オーバルテック取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (－)	42,630千円 (－)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	12,909千円 (12,909千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	55,539千円 (12,909千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年3月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び平成26年10月6日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に増加した役員退職慰労引当金を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第29期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、平成26年3月27日開催の第35期定時株主総会において、非金銭報酬限度額として社宅提供費用を年額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第27期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役大谷道典氏及び監査役清水照雄氏は、株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。
- ・監査役熊谷輝美氏は、熊谷公認会計士・税理士事務所所長、爽監査法人の社員及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。
当社は、熊谷公認会計士・税理士事務所及び爽監査法人との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 大 谷 道 典	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に、また、監査役会13回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び監査役としての経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務にあたっております。
監査役 熊 谷 輝 美	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会13回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から有益な発言を行っております。
監査役 清 水 照 雄	平成26年3月27日の就任後、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に、また、監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業及び産業文化振興事業に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役大谷道典氏、監査役熊谷輝美氏及び監査役清水照雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、株主や取引先等のステークホルダーをはじめとする社会への貢献と、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、社会的信頼を持続していくことを主眼に企業統治を行っております。

このような理念のもと、当社では、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会的信頼を持続し、社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。当社では、このような考えのもと、コンプライアンスにおける全役職員の行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正かつ透明性の高い経営体制を確立していくことを目指します。

(1) 「コンプライアンスマニュアル」の制定

コンプライアンスにおける全役職員の行動基準となる「行動規範」をもとに、業務執行に係る具体的な行動指針として「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、取締役会の適正な運営をはじめ、社内規程の遵守による相互牽制機能の十分な発揮と、継続的な社員教育の徹底によって法令遵守体制の確立を目指します。

(2) 実効性の高い内部監査の実施

当社は、法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、各業務が法令及び定められた社内規程に従って、適正かつ合理的に執行されていることを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告するとともに、問題がある事項については、速やかに改善をするよう各部署へ指示します。

(3) 内部通報制度の整備

当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の受け皿として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るため、「内部通報規程」を制定しております。内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集いたします。

(4) 反社会的勢力との関係遮断

当社は、反社会的勢力との関係遮断は企業に課された重要な使命であると認識しており、「コンプライアンスマニュアル」において、対応部署及び対応方法を具体的に定め、反社会的勢力による被害を未然に防ぐとともに、組織として毅然たる態度で対処する姿勢を示してまいります。また、営業活動等で収集した情報をデータベース化し、それを活用することにより、反社会的勢力との接触を事前に防止する体制を構築してまいります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び経営会議等重要な会議の議事録並びに稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書及び情報については、文書の取扱い（作成、保存、廃棄等）について定めた「文書管理規程」、重要情報の取扱いについて定めた「内部情報管理規程」、「社内情報管理システム運用規程」に基づき、適切に保存、管理いたします。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できることといたします。

経営に関する重要情報について、閲覧権限を明確化し、さらにそれを周知徹底するとともに、重要情報の取扱いに関する全役職員への経常的な教育を実施し、情報管理体制の強化を図ってまいります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適切な職務権限の委譲のもと、各役職員の責任の範囲内で日々の事業履行に伴うリスク管理を行っており、その範囲を超えるものについては、稟議書、そのほか重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることでリスク管理の適切性を確保しております。このほかに、会社に損害を及ぼす様々なリスクについて、事前に識別、分析、評価及びその対処方法を検討するため、「リスク管理委員会」を設置しております。また、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。加えて、緊急時、会社に損害、損失等が発生しつつある状況においては、その状況から速やかに脱却することを目的として、「危機管理本部」を設置いたします。また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

(1) 予防的なリスク管理の体制

「リスク管理委員会」は、「リスク評価票」を用いて、各部署に係るリスクを事前に識別、分析、評価の上、その予防措置を検討いたします。取締役会において当該検討結果の報告を行うこととし、取締役会は具体的な対処を各部署に指示するとともに、その進捗を管理いたします。また、定期的なリスクの見直しを実施することにより、リスク管理の実効性を確保いたします。

(2) 緊急時の体制

会社に損害、損失等が発生しつつある状況においては、その緊急性・重要性を考慮した上で、代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損失の極小化に努めるものといたします。

「危機管理本部」は、その職務を行うために各部門に対して必要な指示または命令を行い、それを受けた役員及び部門は、当該指示または命令に従って、その職務遂行のプロセス及び結果について、迅速かつ適切に危機管理本部に報告をする体制としております。また、事案の対処終了後には経営会議にて報告するものといたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するほか、迅速な経営判断を促し、経営効率を向上させるため、取締役、監査役及び各部関係者が出席する「経営会議」を毎月定期的に（必要な場合は随時）開催しております。「経営会議」を、取締役会に次ぐ意思決定機関と位置づけ、取締役会付議事項の事前審議、中期経営計画の各部門達成状況の管理、経営課題全般並びにリスク管理に係る事項を検討する会議体として適切に運営いたします。

(1) 経営状態の管理

当社は、現在及び将来の事業環境を踏まえ、中期的な経営指標となる中期経営計画を策定しております。この中期経営計画に基づいて、各部署は計画達成に向けた具体策を立案及び実行し、その進捗状況を「経営会議」並びに取締役会に対して定期的に報告しております。また、年度予算を当該中期経営計画達成のための重要なマイルストーンとして位置づけており、「経営会議」及び取締役会において年度予算の達成状況を管理することにより、業務執行を適切に監督いたします。

(2)業務執行の管理

「業務分掌規程」及び「職務権限規程」、その他の社内規程に基づき、全役職員の業務分担、権限を明確に分別し、適正な管理水準を維持できる体制としております。

また、重要な案件については、稟議書、その他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることにより、効率性と網羅性の双方を高い水準で確保してまいります。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社は、子会社である株式会社オーバルテックの1社であります。取締役及び監査役が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保してまいります。また、毎月定期的に（必要な場合は随時）開催される「経営会議」において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保いたします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は専任ではありませんが、監査役からの求めに応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することといたします。監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものいたします。

また、前述の使用人の任命、解任、評価、人事異動、懲戒、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものいたします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、もしくは発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものいたします。

当該報告体制に関する実効性を確保するため、監査役会規程及び監査役監査基準に基づいて、①監査役が出席すべき会議、②監査役に議事録を送付し閲覧に供すべき会議、③監査役に定例的にまたは随時報告すべき事項、を明確に定め取締役に対して周知いたします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催し、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的な監査を実施するよう努めてまいります。また監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めてまいります。

9. 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定め、代表取締役の指示のもと内部統制システムを構築いたします。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行ってまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,774,675	流 動 負 債	1,456,600
現 金 及 び 預 金	972,777	支払手形及び買掛金	1,082,155
受取手形及び売掛金	1,137,242	短 期 借 入 金	120,000
有 価 証 券	1,329,646	未 払 法 人 税 等	26,906
商 品 及 び 製 品	89,960	賞 与 引 当 金	25,930
仕 掛 品	676,187	製 品 保 証 引 当 金	79,917
原 材 料	457,531	そ の 他	121,691
繰 延 税 金 資 産	91,282	固 定 負 債	315,291
そ の 他	29,146	役員退職慰労引当金	137,892
貸 倒 引 当 金	△9,100	退職給付に係る負債	177,279
固 定 資 産	1,674,051	そ の 他	120
有形固定資産	407,610	負 債 合 計	1,771,891
建物及び構築物	135,004	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	344	株 主 資 本	4,620,365
工具、器具及び備品	34,034	資 本 金	319,250
土 地	238,226	資 本 剰 余 金	299,250
無形固定資産	84,924	利 益 剰 余 金	4,002,227
ソフトウェア	80,820	自 己 株 式	△362
そ の 他	4,104	その他の包括利益累計額	56,469
投資その他の資産	1,181,516	その他有価証券評価差額金	56,469
投資有価証券	936,013	純 資 産 合 計	4,676,834
繰 延 税 金 資 産	30,113	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,448,726
そ の 他	237,814		
貸 倒 引 当 金	△22,425		
資 産 合 計	6,448,726		

連結損益計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,630,367
売上原価		2,863,101
売上総利益		767,265
販売費及び一般管理費		597,352
営業利益		169,913
営業外収益		
受取利息	5,380	
受取配当金	3,537	
受取保険料	32,906	
その他	2,132	43,956
営業外費用		
支払利息	1,249	
売上割引	1,341	
その他	89	2,681
経常利益		211,188
特別損失		
固定資産除却損	444	444
税金等調整前当期純利益		210,743
法人税、住民税及び事業税	30,166	
法人税等調整額	△30,910	△743
少数株主損益調整前当期純利益		211,487
当期純利益		211,487

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 1 月 1 日から）
（平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年 1 月 1 日 残 高	319,250	299,250	3,829,221	△331	4,447,389
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,480		△38,480
当期純利益			211,487		211,487
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	173,006	△30	172,975
平成26年12月31日 残 高	319,250	299,250	4,002,227	△362	4,620,365

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成26年 1 月 1 日 残 高	32,462	32,462	4,479,852
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,480
当期純利益			211,487
自己株式の取得			△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	24,006	24,006	24,006
連結会計年度中の変動額合計	24,006	24,006	196,982
平成26年12月31日 残 高	56,469	56,469	4,676,834

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,697,244	流 動 負 債	1,460,112
現 金 及 び 預 金	897,217	支 払 手 形	821,547
受 取 手 形	82,969	買 掛 金	288,655
売 掛 金	1,054,272	短 期 借 入 金	120,000
有 価 証 券	1,329,646	未 払 金	41,026
商 品 及 び 製 品	89,960	未 払 費 用	20,296
仕 掛 品	667,093	未 払 法 人 税 等	26,836
原 材 料	454,835	前 受 金	21,000
前 払 費 用	4,247	預 り 金	19,721
繰 延 税 金 資 産	91,282	賞 与 引 当 金	21,112
そ の 他	34,818	製 品 保 証 引 当 金	79,917
貸 倒 引 当 金	△9,100	固 定 負 債	284,644
固 定 資 産	1,680,004	退 職 給 付 引 当 金	152,327
有形固定資産	407,003	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	132,197
建 物	131,248	そ の 他	120
構 築 物	3,755	負 債 合 計	1,744,757
機 械 及 び 装 置	344	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	33,428	株 主 資 本	4,576,022
土 地	238,226	資 本 金	319,250
無形固定資産	83,939	資 本 剰 余 金	299,250
ソ フ ト ウ ェ ア	80,053	資 本 準 備 金	299,250
そ の 他	3,886	利 益 剰 余 金	3,957,884
投資その他の資産	1,189,061	利 益 準 備 金	5,000
投 資 有 価 証 券	936,013	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,952,884
関 係 会 社 株 式	10,000	別 途 積 立 金	3,713,000
出 資 金	500	繰 越 利 益 剰 余 金	239,884
長 期 前 払 費 用	3,015	自 己 株 式	△362
繰 延 税 金 資 産	30,113	評 価 ・ 換 算 差 額 等	56,469
そ の 他	231,844	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	56,469
貸 倒 引 当 金	△22,425	純 資 産 合 計	4,632,491
資 産 合 計	6,377,249	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,377,249

損 益 計 算 書

(平成26年 1 月 1 日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,630,367
売上原価		2,904,266
売上総利益		726,100
販売費及び一般管理費		597,574
営業利益		128,526
営業外収益		
受取利息	282	
有価証券利息	5,097	
受取配当金	3,537	
受取賃貸料	16,262	
受取事務手数料	9,420	
受取保険料	32,906	
その他	1,411	68,918
営業外費用		
支払利息	1,249	
売上割引	1,341	
賃貸収入原価	9,984	
その他	89	12,665
経常利益		184,779
特別損失		
固定資産除却損	437	437
税引前当期純利益		184,342
法人税、住民税及び事業税	30,096	
法人税等調整額	△30,910	△813
当期純利益		185,156

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成26年1月1日残高	319,250	299,250	299,250	5,000	3,673,000	133,208	3,811,208
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△38,480	△38,480
当期純利益						185,156	185,156
別途積立金の積立					40,000	△40,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	40,000	106,675	146,675
平成26年12月31日残高	319,250	299,250	299,250	5,000	3,713,000	239,884	3,957,884

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年1月1日残高	△331	4,429,377	32,462	32,462	4,461,840
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△38,480			△38,480
当期純利益		185,156			185,156
別途積立金の積立					
自己株式の取得	△30	△30			△30
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）			24,006	24,006	24,006
事業年度中の変動額合計	△30	146,644	24,006	24,006	170,651
平成26年12月31日残高	△362	4,576,022	56,469	56,469	4,632,491

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月20日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小田原機器の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月20日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小田原機器の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 2月25日

株 式 会 社 小 田 原 機 器	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）大 谷 道 典	㊟
社外監査役 熊 谷 輝 美	㊟
社外監査役 清 水 照 雄	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当方針に基づき、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金41円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は63,107,651円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月30日

第2号議案 退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

平成26年10月5日に逝去されました故取締役峯岸正博氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
みね ぎし まさ ひろ 峯 岸 正 博	平成18年3月 当社取締役 平成24年3月 当社常務取締役 平成26年10月 逝去

以 上

メ毛欄

[illegible]

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場ご案内図

会場 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館 2階 天翔
電話 0465-23-3246



交通のご案内

J R線、小田急線 小田原駅東口より

徒歩：15分、タクシー：3分

バス：乗車時間約5分 箱根登山バス「箱根方面」行き（③・④乗場）または伊豆箱根

バス「箱根園方面」行き（⑤乗場）に乗りし「箱根口」から下車徒歩3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分（上り入口・下り出口）

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分（厚木方面のみ出入口）

※会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで)

株式会社小田原機器

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.odawarakiki.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社オーバルテック

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料及び仕掛品

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

829,264千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	1,539,600株	一株	一株	1,539,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	363株	26株	一株	389株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年3月27日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 38,480千円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成25年12月31日
- ・効力発生日 平成26年3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年3月27日開催の第36期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 63,107千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 41円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。
短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	972,777	972,777	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,137,242	1,137,242	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,265,660	2,265,660	—
資産計	4,375,680	4,375,680	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,082,155	1,082,155	—
(2) 短期借入金	120,000	120,000	—
負債計	1,202,155	1,202,155	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価額によっております。

また、MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	276, 244	198, 143	78, 100
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	437, 704	431, 618	6, 086
	③その他	—	—	—
	(3) その他	254, 767	251, 666	3, 101
	小計	968, 716	881, 428	87, 288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	27, 387	27, 396	△8
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1, 269, 557	1, 269, 557	—
	小計	1, 296, 944	1, 296, 953	△8
合計		2, 265, 660	2, 178, 381	87, 279

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	963,008	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,137,242	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,060,000	231,000	167,000	—
合計	3,160,251	231,000	167,000	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,038円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 137円40銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品、製品、原材料及び仕掛品

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 819,105千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 4,545千円

② 短期金銭債務 44,370千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

営業取引（収入分） 49,206千円

営業取引（支出分） 458,219千円

営業取引以外の取引（収入分） 24,962千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	363株	26株	一株	389株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	7,452千円
製品保証引当金	28,210千円
貸倒引当金	3,212千円
たな卸資産評価損	47,229千円
その他	5,209千円
繰延税金資産（流動）合計	91,314千円
繰延税金負債（流動）	
その他	31千円
繰延税金負債（流動）合計	31千円
繰延税金資産（流動）の純額	91,282千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	53,771千円
役員退職慰労引当金	46,665千円
会員権	2,101千円
貸倒引当金	7,916千円
その他	1,535千円
繰延税金資産（固定）小計	111,989千円
評価性引当額	△51,098千円
繰延税金資産（固定）合計	60,891千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	30,777千円
繰延税金負債（固定）合計	30,777千円
繰延税金資産（固定）の純額	30,113千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額	△43.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の 名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	㈱オーパ ルテック	10,000	機械器具 製造業	所有 直接100%	兼任6名	当 社 製 品 ・ 組 造 立	生産（加工）の委託	457,003	買 掛 金	44,290
							材料の有償支給	49,206	未収入金	3,338
							建物の賃貸	15,542	未収入金	—
							総務事務等の受託	9,420	未収入金	847

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 生産（加工）委託、材料有償支給の価格については、市場価格を参考に決定しております。
2. 賃借料については近隣の相場及び付帯設備の減価償却費等を勘案して、交渉の上決定しております。
3. 総務事務等の受託については、役務提供に対する費用等を総合的に判断して、交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,009円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 120円29銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。